

## 屋外、屋内及び就学前児のマスク着用の考え方について

令和4年5月20日（金）付けの厚生労働省の通知等を踏まえ、マスク着用の考え方は次のとおりです。

### 1 屋外でのマスク着用

	身体的距離が確保できる (2m以上が目安)	身体的距離が確保できない
会話を行う	着用の必要はない	着用を推奨する
会話をほとんど行わない	着用の必要はない 事 例 ・ ランニングなど離れて行う運動 ・ 鬼ごっこなど密にならない外遊び	着用の必要はない 事 例 ・ 徒歩での通勤など、屋外で人とすれ違うような場合

#### 【注意事項】

- ・ 夏場など熱中症のリスクが高まる場合は、マスクを外すことを推奨
- ・ お年寄りと会う時や病院に行く時などハイリスク者と接する場合はマスクを着用

### 2 屋内でのマスク着用

	身体的距離が確保できる (2m以上が目安)	身体的距離が確保できない
会話を行う	着用を推奨する(※1)	着用を推奨する
会話をほとんど行わない	着用の必要はない	着用を推奨する 事 例 ・ 通勤電車の中

※1 十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可

### 3 就学前児のマスク着用について

- (1) 2歳未満（乳幼児）は引き続き、マスク着用を推奨しません。
- (2) 2歳以上は発達状況や体調等を踏まえ、一律にマスク着用を求めません。ただし、施設内に感染者が生じている等、施設管理者の判断により可能な範囲で着用を求める場合があります。

#### ※保護者の観覧について【従来から変更なし】

適切な感染対策（検温、**マスク着用**、手指消毒、換気、3密の回避等）や人数制限（1家族1名程度など）、観覧位置の制限等を十分に行った上で、観覧を可としています。